

○平成29年度第1回つくばみらい市総合教育会議

- 1 日時 平成29年9月25日(月) 午前10時00分から
- 2 場所 つくばみらい市役所伊奈庁舎 3階 大会議室
- 3 出席委員 つくばみらい市長 片庭 正雄  
 教育長職務代理者 中島 正志  
 委員 久下 伸子  
 委員 直井 修三  
 委員 八島 秀仁  
 教育長 福田 敏男
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 井波 進  
 学校教育課長 飯泉 勝宏  
 生涯学習課長 直井 和美  
 学校教育課課長補佐 天神 信光  
 学校教育課課長補佐 鈴木 富夫  
 教育指導室指導室長 長塚 和徳  
 生涯学習課課長補佐 八木 勝則  
 スポーツ推進室室長 関 正臣  
 学校教育課主査 石引 智宏  
 学校教育課主査 野口 純一  
 学校教育課係長 坂本 和生  
 学校教育課主幹 尾林 大悟
- 6 傍聴人 なし
- 7 協議・調整事項 (1) いじめ対策について  
 (2) 富士見ヶ丘小学校及び給食センターの進捗について(報告)
- 8 議事

事務局	【平成29年度第1回つくばみらい市総合教育会議開会宣言】
市長	【あいさつ】
	(1) いじめ対策について
事務局	【事務局からいじめ対策について説明】
	【委員からの質疑応答及び意見等】
市長	資料の1-2にあるフローチャートで重大事態について学校から教育委員会 そこから市長部局へ報告し、その上で最終が市議会への報告となっております。 普通は一番上に最終責任者等が表示され決定などで表されることが多いか と思いますがいかがか。また、いじめによる重大事態が発生した場合にお いては、この他に警察が入ってくると思いますが。
事務局	このフローチャートは一連の流れを示したもの。最初に学校で重大事態が 発生し、上に上がっていくという図ですが、まず学校で第三者を交えた調

	<p>査委員会を設置。その後、教育委員会において法律と心理の専門家等を含めた委員会を設置して、そこでも不十分な場合は市長部局において再調査委員会を設置します。この委員会の中には、弁護士や心理の専門家の他に警察の関係者も入ってきます。最後に市議会へは最終的に報告することとなります。市議会のところは報告なので市長部局と横並びとなるべきものなので今後見直しします。</p>
委員	<p>学校で行ういじめ防止対策委員会や教育委員会で行う調査委員会、また、市長部局によるいじめ再調査委員会は今現在組織されているのか。</p>
事務局	<p>今現在、各学校ではいじめ防止対策委員会は立ち上がっています。教育委員会による調査委員会と市長部局のいじめ再調査委員会については、定例議会が終わりましたので今後対応していきます。</p>
委員	<p>このような委員会については、何も発生していないときに、一度集まっておくことが大切かと思えます。形式的にあるというだけではなく今回の資料等でいいかと思うので一度は委員会を開いてもらった方がいい。</p>
事務局	<p>今現在、委員の選任を行っています。その後、なるべく早いうちに一度会合を持たせていただき情報共有を行っていきたいと思えます。少なくとも年1回、2回は実施していきたいと考えます。</p>
委員	<p>資料1-1のいじめの定義の変遷があり、昭和61年度からの定義では「学校としてその事実を確認しているもの」とありますが、「学校として」ということは現場で教員が確認することとなりますが、各学校或いは教員によってその受け止め方の差が大きいと問題がこじれてしまうと思えます。いじめの件数が出てますが、現場によって差が無いように先生方への意識の徹底を図っていただきたい。</p>
事務局	<p>各教員のいじめに対する捉え方が違うと問題になってしまうので、今現在は、夏休み期間中に生徒指導の先生方を集めて研修を行ったり、校長会教頭会、教務主任会や計画訪問等において各学校で差が出ないようにお願いをしております。それによって、認知件数もかなり多くなっており、この中には喧嘩や悪口等も含まれております。</p>
委員	<p>現場で確認されてこのシステムが動き出すことになるので、非常に学校の先生方の共通認識が大事になってくるのでよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>資料1-2のフローチャート中での資料1-3に出てくる協議会の位置づけはどのようなになっていますか。</p>
事務局	<p>フローチャートについては、重大な事案が発生した場合の動きを表したものです。協議会については、市のいじめ問題などの情報共有等を行うもので、市内の小中学校で市の状況等を認識してもらうためのものです。</p>
委員	<p>各学校で組織しているいじめ防止対策委員会と今の協議会における情報共有はされているのでしょうか</p>
事務局	<p>指導室が窓口になっており、情報共有をしております。</p>
委員	<p>それらの情報について、教育委員会等で私たちにも知らされますか。</p>

事務局 委員	業務報告において行っています。
教育長	近隣で重大ないじめ問題が出てきていますが、学校での重大事態の捉え方と教育委員会での捉え方が少し違って、複雑な形が出てきてしまっているかと思うが、教育委員会として、本来であればどのような対応をすべきだったのかと思ってますがその辺はいかがなものでしょうか。
市長	やはり、子どもが自殺するということは、とても大きな重大事態ですから、その段階で、いじめがあってもなくても重大事態なわけです。そこを捉えきれなかったというのが今回の問題につながっていると思うので学校からの報告もすべてではないと思いますが、教育委員会で把握した限りは対応していきたいと思っております。いじめは大なり小なり絶対にあるので子どもたちの小さなサインを見逃さないというのが大事です。
事務局	資料の1-4は非常にいい資料だと思います。いじめについてどこの学校も同じ定義で認知しているかと思いますが、学校別での件数は出せないのですか。
市長	学校によっては、人数が少ないと個人を特定できてしまうので出すことはできません。
事務局 委員	取組中の件数が出ていますが、解消されたときの報告はいつされるもののですか。その都度、解消されたときに連絡が入るのですか。
委員	おおよそ3ヵ月ごとの調査を行っております。 いじめが0になる事はないと思うのですが、発生したいじめがどこで解決されたのか統計としてとっておく必要があると思う。またその報告についてもお願いしたい。また、いじめは子どもたちの小さなサインにしっかりと耳を傾けて見逃さないということがとても大切で、いじめが犯罪につながる可能性があるというのも学校で教えていただきたい。さらにいじめは学校だけではなく、家庭や社会でも見逃さないという社会全体で捉えていかなければならないと考えます。成長率で一定の評価を受けている本市が成熟度を高める上においてもいじめを許さないという周知が大切であると考えます。
市長	解消されたケースとしてどのようにして解消になったのか残しておく必要があると思う。あわせて、新しい関係作りを作っていく必要もあるかと思う。いじめの問題に特化しないで学校生活全般の中の学習活動や課外活動などで今まで気づかなかった新しい関係を作ることで陰悪な空気がなくなることもある。
事務局 委員	実際にいじめの発見や解決などについては、担任の先生が行っているのですか。それとも専門の先生がいるのですか。 生徒指導の先生もいますが、基本的には担任の先生で行っています。 いじめは、家庭の問題もあり、学校だけで解決しようとしても無理です。学校の先生がいくら頑張っても家の人理解が得られないと家の人からいじめが発生しかねない状況もある。家庭と学校の連携、特に家庭の協力に

	<p>ついて、理解してもらい子どもの成長を促していく必要があると考えます。</p> <p>(2) 富士見ヶ丘小学校及び新給食センターの進捗について（報告） 現地へ移動し説明。</p> <p><b>【平成29年度第1回つくばみらい市総合教育会議閉会宣言】</b></p>
--	--

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年9月25日

市 長 片 庭 正 雄

教 育 長 福 田 敏 男